

平成 26 年 11 月 6 日 00195 号

編集者: 佐藤 寿春

北見武道通信

北見市幸町 8 丁目 4-4 (佐藤整骨院内)

NPO 法人北見市武道振興協会事務局発行

直通: 090-5986-0839

代表: 0157-22-2212 Fax: 0157-23-0581

satou.tosiharu@navy.plala.or.jp

ニュースレター【武道館情報】北見市武道館の点検を実施。

先月末の 10 月 31 日(金)の 13:30~16:30 までの約 3 時間、北見市武道館工事一ヵ年点検が行われました。当日は、北見市都市建設部建築課の担当者をはじめ多くの施工会社の担当者が集まり、事前に提出していた調査票に沿う形で進行され、照明などの電気配線系・基本設備・建具などあらゆる分野の総点検専門家の皆さんによって進められました。詳細説明は随行した武道館総務から行われ、いくつかの補修箇所の確認や対応策・処置方法が伝えられました。また、『内装や床、玄関など総括して見てみても公共施設が 1 年経った平均よりも格段に綺麗ですよ』との言葉を頂きました。これらは、日頃より武道館を綺麗にご利用いただいている皆様のご協力あっての評価です。また、館をより良い環境に整えているスタッフ無くて頂ける評価でもありません。ご利用の皆様には、誠に有難く存じますとともに、今後とも、北見市武道館運営に御理解御協力の程を宜しくお願い致します。



【柔道・剣道情報】剣道第一種審査会で初段合格！

10 月 19 日(日)北見市武道館道場 2 を会場に、剣道第一種審査会が、主催: 財北海道剣道連盟・主管: 北見剣道連盟で行われました。この際、南中学校 3 年生の青木一真くんが見事初段に合格しました。一真くんは、柔道と剣道の修行を両立し、すでに講道館柔道初段の腕前。この度、剣道での初段を獲得したことにより、武道二刀流が誕生しました。今後の活躍が期待されています。



連載 中国「老子」の思想 七十九章 天道はつねに善人に与す

いったん大きな恨みを結んでしまえば、どんなに和解しようと努めても、完全に和解できるものではない。はじめから恨みを結ばぬにこしたことはない。

聖人は、たとえ相手を責める有利な立場^{*}にいたしても、人を責めようとはしないものだ。

徳ある者は、たとえ人を責める権利を握っている場合にも、そのけんりをこうすることがない。厳しく人を責めるのは、徳のない連中だけがすることだ。

天道にはえこひいきがない。つねに徳ある者にさいわいするのである。

〈相手を責める有利な立場〉原文は「左契^{せいと}を執る」。「契」とは目印を刻んだ割り符。約を結ぶ際にはこれをふたつに割り、それぞれ一方を所持して約束の証とした。「契約」「契合」などのことばは、ここから出ている。

左契、右契のいずれが債権を示し、いずれが債務を示すかという点については、いろいろ論議もあるようだが、一定の決まりがなかったのが実態らしい。

〈厳しく責める〉原文は「徹を司る」。「徹」とは周代の税法の一種といわれる。直訳すれば「税務署のようなやりかた」という意味。

原文: 和大怨必有餘怨。安可以爲善。是以聖人執左契而不責於人。有徳司契、無徳司徹。天道無親、常與善人。

八十章に続く(最終章まであと 2 回)